

会 議 録（公開部分）

会 議 名	平成 2 9 年度 自立支援・障がい者差別解消支援地域協議会 第 3 回（専門部会）就労支援部会
議題及び議題毎の 公開又は非公開の 別	議題 1 障がい者の雇用情勢、法定雇用率引き上げ等について 2 障害者総合支援法改正（就労定着支援等）の追加情報につ いて 3 その他
日 時	平成 2 9 年 1 2 月 2 1 日（木） 午後 3 時 3 0 分から午後 5 時まで
場 所	市役所 2 階 中会議室 1
出 席 委 員	部会長 柄澤 隆一 副部会長 鳥羽 敬俣 委 員 池田 実代 委 員 石川 光志 委 員 亀井 宏純 委 員 金城 和子 委 員 村山 保 委 員 田村 秀一
欠 席 委 員	委 員 中野 徹也 委 員 永田 洋 委 員 野村 祐一
事 務 局	齋藤 剛（障がい者支援課相談支援係長） 渡部 茂至（障がい者支援課相談支援係主任主事） 高橋 昇平（障がい者支援課障がい者福祉係主任主事） 加藤 満子（野田市自立支援・障がい者差別解消支援地域協議 会長）
傍 聴 者	無し
議 事	平成 2 9 年度自立支援・障がい者差別解消支援地域協議会 第 3 回専門部会（就労支援部会）の会議結果（概要）は、次の とおりである。
相談支援係長	1 . 開会 平成 2 9 年 1 2 月 2 1 日午後 3 時 3 0 分、開会した。会議録作 成のため録音機を使用することの了解を得た。中野委員、永田 委員及び野村委員が欠席、野田市 自立支援・障がい者差別解消 支援地域協議会より加藤満子会長が出席することを報告。

	<p>2 . 議題</p> <p>議題1 障がい者の雇用情勢、法定雇用率引き上げ等について</p>
柄澤部会長	議題について、事務局に説明を求める。
渡部主任主事	議題について、説明を行う。
加藤会長	障害者雇用促進法改正に伴って、野田特別支援学校の卒業生の進路の面での印象を伺いたい。
村山委員	企業が障がい者の雇用に積極的になってきているという印象を受ける。以前には一度もなかったが、企業が求人票を学校に送ってくるようになった。障害者法定雇用率が上がり、多くの企業が人手不足状態にあるようで、一般就労を希望する生徒には朗報であると感じている。
柄澤部会長	障害者就業・生活支援センターとしても、昨今の求人数はとても多いと感じている。ただ、今までよりも障がい者を多く雇用しようとする企業がある一方で、初めて雇用しようしている企業は、まだ障がい者を雇用できる条件になっていないものや、企業側の雇用対象となる障がい種別に偏りがあるなど課題を感じている。一方で、障がいのある方への配慮が行き届いている企業が増えてきた。元々その企業で雇用されていた障がいや病気の疑いがある従業員に対して、障がい者枠で採用した方を参考に、病院や相談機関を紹介するなど、色々考えてくれるようになってきており、障がい者が就労していく環境が良い方向に向かっていると感じている。
加藤会長	野田市役所の障害者雇用率は2 . 5 8 %で法定雇用率を上回っているとの報告を受けた。精神に障がいのある方は雇用しているのか。一般就労で入庁した後に精神疾患を発症した方は、障害者雇用率に反映されているのか。
相談支援係長	総務部人事課による職員採用は身体障害者手帳を所持している方が対象となっている。次に、入庁後、精神疾患を発症した場合、雇用率に反映されているとは限らない。例えば、療養休暇を取得される方は、精神通院自立支援医療受給者証の利用に留まることもある。精神疾患を発症した市職員が精神障害者保健福祉手帳を取得し、手帳の所持を人事課に申告した場合、雇用率に計上される。
金城委員	障害者就業・生活支援センターを利用して就労した方の定着

<p>柄澤部会長</p>	<p>率はどうなっているか。</p> <p>当センターの支援を受けて就労した方のうち約7割程度は定着している。一方で、就労1年目で退職する方は毎年2人程度いる。その退職理由は自己都合が多い。退職した後の進路は就労継続支援A型及びB型、就労移行支援、他企業への転職、就労活動しない等様々である。</p>
<p>金城委員</p>	<p>企業の配慮が大切だと感じている。障がい者が就労先企業から「やめる」と言われたことの認識を誤り、トラブルになった事案がある。障がい者本人は「会社を辞める」と言われたと受けとめたが、企業側は「問題行為をやめるよう指導した」と主張している。言葉の伝え方で、障がい者は誤解したり、就労意欲に影響を与えてしまうことを考えると、企業側に配慮をお願いすることが多くあると改めて感じている。障害者就業・生活支援センターと企業との連携にますます期待したい。</p>
<p>柄澤部会長</p>	<p>障がい者を雇用する動きが活発になっていっていることは大変有り難いと感じている。一方で、一般的に精神障害者をうつ病と認識している場合が多く、統合失調症や、精神障害者手帳を持った発達障害者等になると、途端に対応できなくなる企業がほとんどである。そのため、事前に障がいや病気の特徴である部分や、個性の部分、起こり得る事態等を重ねて説明し、企業側に理解していただけるようお願いしている。ただし、人事部門が状況を把握しても現場に情報が伝達されないことや、現場の方が変わってしまうと情報が引き継がれていない、また日替わりのパートタイマーによって対応が異なる等の多くの問題がある。企業にも、ちょっとした環境の変化であっても、軽視せず障がい者本人が安心できるような情報を提供し、就労環境整備に配慮してほしい。</p> <p>ほかに意見はなく、各委員の了承を得た。</p> <p>議題2 障害者総合支援法改正（就労定着支援等）の追加情報について</p>
<p>柄澤部会長</p>	<p>事務局に説明を求める。</p>
<p>渡部主任主事</p>	<p>議題について、説明を行う。</p>
<p>金城委員</p>	<p>地域活動支援センターに該当する事業所は、医療観察法対象者を受け入れた場合に加算の対象になるか。</p>
<p>渡部主任主事</p>	<p>今回の改定は障害福祉サービスの訓練等給付が対象になるた</p>

	<p>め、地域生活支援事業の市町村事業である地域活動支援センターは加算対象外になる。</p>
<p>金城委員</p>	<p>市内では、就労継続支援 B 型「つばさ」のみが対象となるか。</p>
<p>渡部主任主事</p>	<p>「つばさ」だけではなく、訓練等給付の事業を実施している事業所全てが医療観察法対象者を受け入れた場合、加算対象となる。</p>
<p>池田委員</p>	<p>地域活動支援センターで支援を受けた後、就労継続支援 A 型に雇用される件数が増加している。就労能力が十分に備わっていないにも関わらず、地域活動支援センターを利用して得られる工賃より就労継続支援 A 型利用で得られる給料が格段に高いことを優先的に考える障がい者及びその保護者がいる。市はどのように、この現状を考えているのか。</p>
<p>渡部主任主事</p>	<p>厚生労働省は、就労継続支援 A 型の適切な運営に向けた指定基準の見直し等を図っている。市は、引き続き障害者就業・生活支援センター及び相談支援専門員と連絡を取り合い、就労継続支援 A 型の進路選択に関して、不安が解消されるよう協力していきたい。</p> <p>ほかに意見はなく、各委員の了承を得た。</p>
<p>相談支援係長</p>	<p>議案 3 その他</p>
<p>柄澤部会長</p>	<p>次回の部会開催については、部会長と協議の上、決定する。開催が決定した場合、別途各委員に通知する。</p>
<p>柄澤部会長</p>	<p>ほかに意見はないため、以上で議事を終了する。</p> <p>午後 5 時、閉会を宣言した。</p>